

平成 28 年度事業報告

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

I 事業の概況

日本語授業部

外国人に対する対象別日本語教育

1. 社会人を対象とした日本語教育

(1) 個人授業

①外資系企業のビジネス関係者とその家族、学術研究者等への日本語授業を実施

- ・一般企業のビジネス関係者およびその家族の授業は堅調に推移した。
- ・AJALT の学習者からの推薦で AJALT を知ったという新規申込者が変わらず多い。
- ・福利厚生の一環としての日本語授業ではなく、業務で使用する日本語の習得を目指す傾向は続いている。それに伴い、学習計画表、報告書の提出等、企業からの要求も高くなっている。

②外交官等への日本語授業を実施

- ・外交官授業は順調に推移した。
- ・中上級レベルの集中授業の依頼も引き続き多く、専門分野の高度な授業内容を要求されている。

③日本企業の外国人従業員に対する日本語研修の実施

- ・大手の日本企業から外国人従業員に対する日本語研修を依頼されている。

④学習者数

- ・平成 28 年度の新規登録者は 212 名(前年度比 2 名増)、在籍者総数は 489 名(同 2 名増)とほぼ前年並みであった。
- ・新規登録者のうち日本語未習者が 70 名、初級レベルが 61 名、中上級レベルが 81 名と、申し込み時に既習の学習者数が未習の数より多い傾向は続いている。

(2) 常設クラス

- ・神谷町の事務所に於いて初級日本語(Japanese for Busy People I～Ⅲ)、中上級日本語(Hands-on Business)のクラスを開講した。

(3) 企業から受託したクラス授業

- ・総実施時間数は減少したものの、依頼件数、業種ともに増加している。
- ・個人授業と同様に、福利厚生の一環としてではなく、社員研修としての授業、特に入社前・入社直後の新入社員教育の依頼が増加している。

- ①日本企業(衣料品製造・小売)外国人従業員 2～4名を対象としたサバイバル日本語授業を担当
・4月1日～5月31日、全6時間(平成27年度から継続、6月以降個人授業に移行)
- ②国際機関職員と帯同家族を対象としたサバイバル日本語授業を担当
・4月1日～6月7日、全12時間(平成27年度から継続)
- ③日本企業(IT)韓国人社員を対象とした初級および上級ビジネス日本語研修を担当
・4月1日～11月30日、全100時間(平成27年度から継続)
- ④日本企業(IT)ミャンマー人新入社員 9名を対象とした初級後期日本語集中研修を担当
・4月2日～5月28日、全32時間
- ⑤外資系金融機関外国人従業員 6名を対象とした中級日本語授業を担当
・4月4日～4月25日、全4時間
- ⑥外資系再生エネルギー開発会社外国人社員を対象とした上級日本語授業を担当
・4月12日～7月26日、全19.5時間
- ⑦日本企業(運輸)外国籍新入社員 16名を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当
・6月23日・24日、全25時間
- ⑧日本企業(自動車メーカー)の外国籍新入社員を対象とした初級後半～中上級日本語研修を担当
・7月7日～11月30日、9名対象、全1043時間
・10月6日～2月28日、6名対象、全764時間
- ⑨日本企業(衣料品製造・小売)の難民従業員を対象とした入社前、入社後1・3ヶ月日本語研修
・9月23日、11月11日、1月20日、3月13日、全16時間
- ⑩外資系芸能プロダクション所属アーティスト 7名を対象とした初級日本語授業を担当
・9月26日～10月3日、全12時間
- ⑪外資系人材派遣会社入社内定者 7名を対象とした上級ビジネス日本語授業を担当
・11月13日、1月22日、2月25日にスカイプによる授業を実施、全21時間
- ⑫日本企業(エネルギー開発)外国人社員を対象とした初級、中上級、上級日本語授業を担当
・1月12日～3月31日、全28時間(平成29年度も継続実施中)

⑬日本企業(レコード会社)所属台湾人ミュージシャン 4 名を対象としたサバイバル日本語授業を担当

・1月13日～3月24日、全25.5時間

⑭日本企業(機械部品メーカー)実習生を対象とした初級日本語授業を担当

・1月28日～3月31日、全36時間中の22時間(平成29年度4月まで継続実施)

⑮日本企業(眼鏡製造・小売)外国人社員を対象とした初中級日本語授業を担当

・2月7日～3月30日、全24時間(平成29年度も継続実施中)

⑯日本企業(自動車部品メーカー)外国人社員を対象とした入門および初級2クラスの授業を担当

・2月8日～3月30日、全14時間(平成29年度も継続実施中)

⑰日本企業(運輸)外国籍新入社員 18 名を対象とした上級ビジネス日本語研修を担当

・3月30・31日、全17時間

2. 留学生に対する日本語教育

(1) 東京都内私立大学 学部留学生(1～4年生)対象日本語授業

・通常クラス15クラス、秋入学クラス2クラス、前年度秋入学継続クラス1クラス、日本語能力試験対策クラス2クラスの日本語授業を担当

・春期:4月11日～7月29日、秋期9月21日～1月24日、全1,881時間

(2) 東京都内私立大学 学部留学生(1年生)対象日本語授業

・通常クラス2クラスの日本語授業を担当

・春期:4月11日～7月29日、秋期9月21日～1月24日、全90時間

(3) 東京都内私立女子大学 インターンシッププログラムで来日の留学生対象日本語授業

・中級1クラスの日本語授業を担当

・春期:4月12日～7月29日、秋期:10月4日～2月7日、全292.5時間

(4) 短期日本滞在プログラムで来日の米国大学生に対する日本語授業

・初級および中級4クラスの日本語授業を担当

・5月16日～6月3日、全196時間

(5) 都立高校 海外提携校からの短期滞在プログラム日本語授業

・5月7日、全3時間

(6) 東京都内私立大学 海外提携校から来日の短期留学生対象日本語授業

・1月6日～1月31日、全22.5時間

(7) 東京都内私立大学新入生に対する入学前日本語授業

- ・上級1クラスの日本語授業を担当
- ・1月9日～13日、全9時間

3. 研究者等に対する日本語教育

(1) 研究機関所属の研究者及び帯同家族を対象としたサバイバル日本語授業

- ・入門期から初級前期の2コースを合計17クラス担当
- ・4月8日～3月9日、全204時間

(2) 東京都内私立大学修士過程在学の留学生を対象とした日本語授業

- ・初級1クラスの日本語授業を担当
- ・集中:3月30日～4月6日、春期:4月12日～7月12日、秋期:9月20日～12月6日、
全52.5時間

(3) 東京都内私立医科大学で研修中の医師、歯科医師・看護師を対象とした日本語授業

- ・初心者対象サバイバル日本語授業を担当
- ・前期:4月11日～4月28日、後期:10月6日～10月24日、全16.5時間

(4) 日本学術振興会が招聘した欧米5か国の博士課程前後の研究者を対象とした日本語授業

- ・入門から上級5レベル11クラスの日本語授業を担当
- ・6月16日、17日、20日、全126.5時間

(5) 研究機関所属の研究者及び帯同家族を対象としたサバイバルプログラム

- ・入門期から初級前期の3コースを合計5クラス担当
- ・6月21日～3月22日、全52.5時間

(6) 機関招聘のアジアからの留学生を対象とした日本語研修

- ・初級1クラスの日本語授業を担当
- ・8月19日～9月1日、全34時間

(7) 国際機関所属の修士および博士過程の留学生を対象とした日本語研修

- ・初級1クラスの日本語授業を担当
- ・10月10日～12月1日、全30時間

(8) 地方国立大学に在学する博士課程留学生対象セミナー

- ・日本語自己習得方法についての英語セミナーと入門レベルの日本語授業を担当
- ・2月13日～14日、全6時間

4. その他の日本語教育

(1) 社会福祉法人招聘のアジア人研修生を対象とした日本語授業

・3月23日～7月6日、7月7日～19日、9月5日～20日、1月24日～2月14日、全515時間

(2) 東京都内の日本語学校に在学する学生に対する日本語授業

・初級1の日本語授業を担当
・10月12日～12月16日、全78時間

(3) 東京都内インターナショナルスクール保護者に対する日本語授業

・初心者対象サバイバル日本語授業を担当
・11月1日～12月16日、全28時間

5. 年少者に対する日本語教育

・インターナショナルスクールおよび日本の保育園、小学校に在籍する児童生徒への日本語授業、補習授業を実施

6. 難民に対する日本語教育等

- ・条約難民に対する日本語教育(572授業時間×2クラス 1授業時間=45分)
文化庁の「難民に対する日本語教育事業」の受託団体である(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部(以下難民事業本部)の運営のもと、条約難民に対する難民定住支援教育プログラムのうち、日本語教育と生活ガイダンス(一部)を担当した。
- ・第三国定住難民に対する日本語教育(572授業時間×成人3クラス・学齢児童1クラス1授業時間=45分)
難民事業本部の運営のもと、第三国定住難民(第7陣)に対する通所式定住支援施設における日本語教育を担当した。
- ・定住後の第三国定住難民に対する日本語能力及び日本語学習実態調査
難民事業本部が実施する上記調査に調査員を派遣し、調査を担当し調査報告書を作成、また平成29年度以降地域の担当者が実施する調査部分についての準備作業を行った。
- ・難民事業本部が主催するスタディツアーにおいて「難民に対する日本語教育」について講演した。
また、第三国定住難民(第6陣)の定住地において支援者に対する研修を行った。
- ・国際移住機関(IOM)より委嘱され、2010年に作成した第三国定住難民出国前研修用テキストの改訂を行った。

7. 内外の教育機関への講師派遣

東京都内の大学8校の依頼を受け、諸機関の日本語授業へ講師を派遣した。

8. その他

平成 28 年度文化庁委嘱事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の一環として、難民を中心とした定住者が、生活日本語を習得し、本人の能力を生かしながら生活の安定、質の向上が図れる機会を拡充することを目的とし、定住者を対象とした「生活日本語教室」(全 40 回 80 時間)および「支援者研修」(全 10 回 30 時間)を実施した。

研修事業部

教師養成および主催講座

1. AJALT 主催研修講座

AJALT 著作教材を活用した日本語教師のための夏の教え方講習会として、著作の『Japanese for Busy People』シリーズ、『Japanese for Young People』シリーズ、『かんじだいすき』シリーズなどを中心に、対象別日本語指導の効果的な教え方講習会を実施した。今年度は新たに留学生や企業の研修生を対象にしたシャドーイング教材の講座を設け、8 回の講座を開催した。関東近県だけでなく、海外を含めた遠方からも参加希望者があり、複数の講座を受講できるよう、毎週土曜日の実施は変えずに、9 月初めまでの開催となった。今年度は特に、社会人一般向け(初級 I)の教え方講座の参加が多く、2 クラス開講した。

国内では日本語教育学会秋季大会、紀伊国屋書店にて、また、国外では米国ボストンで開かれた ACTFL(The American Council on the Teaching of Foreign Languages)の年次大会並びにニューヨーク日系人会にて『PRACTICAL KANJI 基礎 500 漢字1巻、第 2 巻』(アスク出版刊)に関する発表を行い、いずれも参加者より大きな反響があった。また、国内外において漢字教育の関心の高さを実感するものであった。

2. 地域の日本語ボランティア講座等

地方自治体、国際交流協会、教育委員会からの依頼で、定住外国人を支援する地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施、また実施団体への講師派遣を行った。講座は東京近郊を中心に各地で実施している。また、新規開拓のための広報活動や地域の実情やニーズに合わせた企画提案を行った。講座実施に際しては、主催者側と内容や実施方法を十分に検討し、より良い講座を目指した。

3. 南米日系社会の日本語教師に対する研修

中南米より日系日本語教師を招聘する機関より依頼を受け、教師育成 I の研修コースを担当した。世代が下り、変化する日系社会の日本語教育、非日系学習者の増加に対応した講座を行った。また、中南米に派遣される日系社会シニア・青年ボランティア、現職教員派遣制度を通して日系社会に赴く小・中学校教員に対する技術補完研修を担当した。

4. 海外児童日本体験プログラムおよび日本児童海外体験プログラム

海外の中学生と日本の中学生との交流を行っている機関の依頼により、当該機関が主催する第7回「海外児童日本体験プログラム」に参加した。4月に10か国から11校、55名の生徒が来日し、“発見”をテーマに日本校との交流、異文化体験などを経験した。AJALTは、学校訪問やホームステイに必要な日本語など、海外校生徒への日本語トレーニングを担当した。また、海外児童ならではの視点で“発見”したことを、日本語でプレゼンテーションする発表会へ向けての指導・サポートを行った。これらのサポートを行うために、海外児童の体験プログラムに同行した。3月には、このプログラムに参加する日本校2校の生徒に向けて、海外校生徒と日本語でよりよい交流ができるよう、「わかりやすい日本語」指導を行った。

5. 会員研修

(1) 新入会員研修の実施

新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施した。

(2) 教師会員研修の実施

教師会員のための定例会員研修を月2回設け、外部講師および協会内部講師による講義ならびに分科会活動等を実施し、会員の資質向上を図った。上記のほか、教授法研究、教材開発および教授能力向上を目指し、随時研究会を開いた。2月と3月には「ビジネスパーソンを対象とした中上級授業」の研修を3回実施した。

6. 地域日本語教育相談事業

地域の外国人支援情報等を提供するメールマガジン「こだま」を月2回、295号から315号まで発行した。順調に部数を伸ばし、今年度も2000部を超える配信となっている。「こだま」のメインテーマは、引き続き「ともに生きる」である。「こだま」の配信を通じ、日本人と外国人がそれぞれの文化を尊重し、お互いに助け合って「ともに生きる」社会を目指す一助となるよう、様々な学習支援の場からの声を記事にして掲載した。その他、電子メールで寄せられる様々な相談に対して回答を行った。

7. その他研修事業にかかわる諸機関への派遣

(公社)日本語教育学会、(公財)新宿未来創造財団スピーチコンテスト、(公財)国際研修協力機構作文コンクール、(公財)川崎市国際交流協会スピーチコンテスト、(公財)アジア福祉教育財団難民事業本部スタディツアー等に役員を派遣した。

出版事業部

1. 機関誌『AJALT 39号』の発行

会員の企画・編集により、年刊の機関誌として『AJALT 39号』を発行し(6月10日)、日本語教育の情報提供とともに、ことばと文化に関心を持つ方々に向けてより広い見地から発信を行った。特集は、日本文学をテーマに、明治以降の純文学を中心に扱い、文学へのいざない、翻訳事情、外国人の目から見

た文学など、多様な角度から構成した。また、外国人学習者の作文、協会の指導実践、教材開発、授業活動等の紹介を行った。

2. AJALT 設立 40 周年記念誌の制作

かつて日本研究者や宣教師、大使館関係者に限られた日本語学習のニーズは、時代を経て、ビジネスパーソン、留学生、難民、技術研修生・技能実習生、就労者、また今や少子高齢化の日本を支える地域在住外国人へと広がってきた。AJALT はときどきに求められる分野に新たに取り組み、今日、国内で日本語教育を実施する組織としては、唯一の公益社団法人である。

設立 40 周年に際して、これを記念する 2 冊の冊子(会長回顧録・協会設立 40 周年記念誌)を制作した。会長回顧録や元・前・現理事長鼎談から、創立時からの社会と言語教育界の変遷を振り返るとともに、21 世紀を迎えた協会の事業報告や教師会員のコラムを通して日本語教育の現在を見渡し、今後へのメッセージとなる内容を目指した。

3. 在住外国人日本語支援のための IT 環境整備および内容の充実

「リソース型生活日本語」は、主に地域社会の在住外国人と各地の支援者に向けて長く公開を継続し、平成 27 年度は動画・音声等の視聴覚情報を加えたが、より多くの方々が使いやすいように、平成 28 年度は登録なしで活用できる方式とした。内容の順次更新、目次翻訳の言語数追加使い勝手の改善等を行った。

4. 多様な外国人学習者のための対象別教材開発

(1) 基礎から専門への漢字教材の開発

社会人や留学生には、必要な資料を読むための漢字力・情報収集力を短期間に養うことが求められる。分野を限って学習効率を高める発想に基づき、基礎から専門まで体系的に習得できる漢字教材 4 巻シリーズの提供を計画している。平成 27 年度の既刊『PRACTICAL KANJI－基礎 500 漢字 VOL.1』に続き、平成 28 年 8 月に『同 VOL.2』をアスク出版より刊行した。併せて後半専門編 2 巻の開発を続けている。

(2) 現場で働く外国人のための日本語教材開発

技能実習職種の拡大、建設・介護・コンビニ等の現場での外国人受け入れ、実習期間の延長等、新しい時代への対応が盛んである。これまでの定住難民、技術研修生・技能実習生、地域在住外国人向けに積み上げてきた協会の実践を活かした教材内容を検討している。

(3) 企業で仕事をする外国人のための日本語教材開発

外資系や日本の企業で実務にあたる外国人の業務状況に即した、協会著作の中上級向け教材『Japanese for Professionals』をもとに、初級終了程度の学習者から活用できるよう若干簡略化した会話例を追加して、音声素材も視野に入れた教材の開発を進めている。

(4) 生活漢字かるた教材の開発・制作

難民への日本語教育の実践に基づき、広く地域在住外国人が活用できるように、街・駅・店・銀行・郵便局・病院等、場面ごとに、最低限必要な仮名や漢字の標識・サインの意味理解を主眼として、教材を開発した。教材の形式は、標識・サインの文字札、それらをやさしく解説した読み札、そして絵札の3組から成るかるたとした。

(5) 日本語を母語としない子どもたちのための漢字到達度テスト

内外の外国人児童生徒を対象に、達成感が学習意欲につながるような段階別到達度テストを視野に入れ、『かんじ だいすき』をもとにデータベースを整えた。母語話者対象の漢字検定との比較も行いつつ、一～六学年配当まで、漢字語彙の場を次第に拡大するコンテンツを検討している。

(6) 10代からの内容重視の読解教材開発

10代後半以降はとくに、社会・文化への関心が深まる一方で、外国語として学習中の日本語で読める内容は限られる。そのギャップを埋め、初級中頃から取り組み、「和」「心」「美」「遊」「生」といった普遍的テーマ、関連の日本文化・事情、最近の社会事象について理解が深まるような読解教材を開発した。SNSの時代に日本に対して飛び交うさまざまな感想や評価等、外国人の視点も幅広く取り上げ、相互理解を促す内容重視の読解を目指している。

5. 著作教材、自社出版物の普及活動

(1) 在日日系人児童生徒のための漢字教材ポルトガル語版の普及活動

日系人支援のために刊行した『かんじ だいすき』(四)(五)(六)の別冊ポルトガル語訳を含む教材シリーズを、国内のブラジル人学校に寄贈の上、指導者対象の講習会を実施した。埼玉県上里町にて北関東4校、浜松市・豊橋市にて東海各9校・5校、大垣市にて近畿3校および1機関が参加し、教材に反映された漢字指導の考え方と実際とをワークショップ形式で紹介した。

(2) 既刊・新刊の著作教材の普及活動

『かんじ だいすき』『あたらしい じっせんにほんご』などの自社出版教材、講談社 USA(KUI)刊行の『Japanese for Busy People』『Japanese for Young People』『Japanese for Professionals』等の普及を行った。日本語教育関連各種研究会での広報、ニュースレター・メールマガジン・facebook 等各種メディアを通じた紹介を実施し、ニーズのある現場への情報提供に努めた。

最近の新刊『WADAIKO—An Introduction to the Sounds and Rhythms of Japanese』(KUI 刊)、『PRACTICAL KANJI—基礎 500 漢字』(アスク出版刊)については、日本語教育学会秋季大会(於松山市)で内容紹介を行った。後者については、ボランティアネットワーク、日本語教育専門店や大手書店の会場、米国 ACTFL 大会(ボストン)およびニューヨーク日系人会でも講習会を行った。

法人管理部

1. 広報・宣伝

ホームページの掲載内容の更新を常に心がけ、AJALT 主催講座、出版物等、各事業部の広報掲載に活用した。また、AJALT Facebook でもホームページと同様、出版物を中心に各事業部の広報を行い、会員の方にもシェアしていただくようにした。

2. AJALT サロン「ことばと文化セミナー」の実施

第3回目を迎えた本セミナーは、好評につき昨年に引き続き、国際浮世絵学会常任理事 新藤 茂氏をお迎えし「浮世絵随談～江戸名所と二代広重」という題で 10 月 27 日(木)夜開催された。講師にはできるだけ外国人にわかりやすい、やさしい日本語でのお話をお願いした。昨年同様、外国人と日本人が和やかな雰囲気の中で日本文化に触れ、交流できる場となった。

3. 親睦・交流

平成 28 年度の AJALT 交流会は、10 月 15 日(土)霞会館にて、学習者とその同伴者、招待者、教師・職員など合計 184 名が参加して開催された。前半は、和楽器演奏ユニット AUN(井上良平氏、井上公平氏)による三味線と篠笛の演奏を鑑賞し、後半は茶道、書道、囲碁、将棋、折り紙などの日本文化を体験したり、参加者同士が歓談したりするなど、和やかなひとときを過ごした。

4. 会員への広報

月 1 回の会員向けニュースレター、「AJALT ニュース」、年4回の「あじやるとひろば」を発行した。また、学会、研究会、シンポジウムなど、会員の自己研鑽を助けるための情報提供を随時行った。

5. 賛助会員・寄付の募集

協会事業の公益性、重要性を訴え、賛助会員、寄付の募集を行った。平成 28 年度は法人賛助会員が一団体減となった。他方、機関誌『AJALT39 号』へ協賛広告をいただいた企業が計 15 社と前年度に比べ 3 社増えた。

6. データ管理

協会の個人情報保護管理の体制構築と 29 年度中のプライバシーマーク取得に向けて作業を行い、また職員・会員の個人情報保護管理に対する意識啓発に努めた。1月には個人情報保護管理に関する職員研修を行い、また職員・会員の個人情報保護管理についての指針となる「個人情報保護管理に関するガイドライン」を作成した。

7. システム開発

平成 27 年度に引き続き、専門業者により WEB によるタイムシート・交通費申請システム開発がすすめられた。平成 29 年度はこの結果をもとに、その運用を開始する予定である。

8. 防災の備え

地震、火災等緊急時に備え、防災マニュアル、緊急連絡網の配布をした。また、ミーティングの時間を活用し、避難経路、備蓄品の在り処など緊急時の対応についての説明、災害伝言ダイヤルの訓練を行った。

9. 各種保険への加入

会員のための傷害保険、施設賠償保険、個人情報漏えい保険、火災保険を見直し、更新した。

10. 定例会議の実施

協会活動を円滑に行うため、以下の定例会議を開催した。

常勤役員会議、運営委員会、部長会議、月次会議、総務会議、日本語授業部会議、出版販促会議、研修事業部会議、経理会議、防災関係会議、事業プロジェクトスタッフ会議、公開講座ミーティング、会員研修会議、親睦・交流会議、機関誌『AJALT』編集会議、メールマガジン「こだま」編集会議等。

11. 総会・理事会の開催

下記の通り開催した。

平成 28 年度第 1 回理事会(5 月 24 日)、定時総会(6 月 9 日)、第 2 回理事会(6 月 9 日)

第 3 回理事会(10 月 19 日)、第 4 回理事会(平成 29 年 3 月 13 日)

*以上の事業の結果、次の通りとなりました。

経常収益計	234,528	千円 (対前年度比 -5.47% 減)
経常費用計	230,829	千円 (対前年度比 -4.58% 減)
当期経常増減額	3,698	千円

II 対処すべき課題

平成 28 年度は各事業部ともに、事業規模は若干縮小気味であったものの、大幅に収益が伸びた平成 27 年度に引き続き、剰余金が出る結果となった。この剰余金は平成 29 年度に行われる協会設立 40 周年記念事業等に充てる予定である。当協会の事業は国内外の経済状況の変化・政策に影響を受けやすいこと、また自然災害等への備えも考え、今後も協会の維持発展の基盤となる財務体質の強化を図る。

ここ数年、個人授業の学習者数も安定し、日本企業・大学等の問い合わせも受託も増え、授業内容がますます多様化している。そのような状況を鑑み、協会として学習者への要望並びに信頼に応えるべく、一層質の高い研修に注力していく必要がある。

会員のタイムシートの web による提出、事務局における事務管理システムの改修等は、準備が整い、平成 29 年度にいよいよ本格的にスタートする。また、平成 25 年度に個人情報保護規程の制定から始まった個人情報保護に関する AJALT としての一連の取り組みは平成 29 年度中のプライバシーマークの取得に

より整備が終わることとなる。

平成 29 年度は 40 周年の節目の年を迎える。教師会員および日本語授業、研修事業、出版事業、法人管理の各部門が連携協力し、一丸となって協会理念「ことばと文化」のもと協会の事業を推進していく。

Ⅲ 会計数値の推移

(単位千円)

	第 37 期 平成 24 年度 ～25/3	第 38 期 平成 25 年度 ～26/3	第 39 期 平成 26 年度 ～27/3	第 40 期 平成 27 年度 ～28/3	第 41 期 平成 28 年度 ～29/3
経常収益	205,209	196,876	208,337	248,120	234,528
経常増減額	3,439	-11,295	1,505	6,197	3,698
総資産額	134,193	117,404	126,162	131,696	134,911
正味財産	91,573	75,535	77,023	82,359	86,053

(注) ・経常外特別損失として第 38 期に 4 百万円 計上しています。

Ⅳ 会員の状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区分	会員数	前期末比増減数
普通会員	189 名	2 名増
賛助個人会員	32 名	1 名減
賛助法人会員	19 団体	1 団体減
名誉会員	0 名	0 名

V 役員の状態(平成 29 年 3 月 31 日現在)

敬称略(五十音順)

役職	氏名	現職
理事	石橋 寛	公益財団法人石橋財団 理事長 株式会社永坂産業 取締役社長
理事	伊東 祐郎	東京外国語大学 留学生日本語センター長 公益社団法人日本語教育学会 会長
理事	猪口 孝	新潟県立大学 学長
理事	大家 重夫	久留米大学 名誉教授
理事	大河原 良雄	公益財団法人世界平和研究所 理事
理事	勝又 美智雄	国際教養大学 名誉教授
理事	小瀧 雅子	公益社団法人国際日本語普及協会 常務理事
理事	関口 明子	公益社団法人国際日本語普及協会 理事長
理事	團野 廣一	株式会社三菱総合研究所 元代表取締役副社長
理事	戸田 佐和	公益社団法人国際日本語普及協会 専務理事
理事	中村 吉伸	セイコーホールディングス株式会社 代表取締役社長
理事	西尾 瑠子	公益社団法人国際日本語普及協会 会長
理事	服部 陽子	公益社団法人国際日本語普及協会 米山化学株式会社 代表取締役社長
理事	松井 治子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
理事	松本 健	公益財団法人グルー・バンクロフト基金 常務理事
理事	見上 良也	音響芸術専門学校 理事長
理事	宮崎 茂子	公益社団法人国際日本語普及協会 前理事長
理事	吉田 依子	公益社団法人国際日本語普及協会 元常務理事
監事	酒井 富雄	公認会計士
監事	坂倉 勝彦	公益社団法人国際日本語普及協会

VI 職員の状態(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数
教師職員	6 名	0 名
事務職員	6 名	0 名

VII 設備投資の状況

記載すべき事項はありません。

VIII 借入金の推移

記載すべき事項はありません。

事業報告の付属明細書

平成 29 年 3 月 16 日、公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律第 11 条第 1 項の規定に基づき、収益事業等を設ける変更認定を内閣総理大臣に申請し、同年 5 月 12 日、公益認定等委員会より変更認定を認める旨の答申が下りました。